



## ポイント表彰制度について

シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立」を実現に向け、会員自らが事業へ参加する意識を高めるため、会員のセンターに対する貢献度（新入会員紹介や事業参加）に対しポイントを付与し、表彰する。また、傷害や損害の事故を起こした会員には注意喚起の意味でペナルティを課すポイント表彰制度です。

### ★加点・減点について★

・以下の項目に該当した会員が対象となります



区分	ポイント付与事由	獲得ポイント
全体行事	定時総会出席（理事・監事は除く）	10 ㊦
	定時総会委任状又は書面評決提出（理事・監事は除く）	5 ㊦
	安全標語応募	5 ㊦/年
	奉仕作業参加	7 ㊦/回
	会員旅行、女性部会主催行事参加	3 ㊦/回
普及啓発	新入会員紹介（入会説明会に参加） 【紹介状提出必須】	5 ㊦/人
	新入会員紹介（入会）	20 ㊦/人
	シルバーこさい 寄稿	10 ㊦/回
事故	就業及び途上の傷害・損害事故	-20 ㊦/件

- ・加点、減点の期間は4月1日から翌年3月31日までとする
- ・就業及び途上の傷害・損害事故での減点でマイナス値となった場合はマイナス値で計上する
- ・年度末までの退会会員は対象外とする

### ★表彰等と翌年度へのポイント繰り越しについて★



- ・60ポイント以上獲得した会員は、定時総会時に表彰し、獲得ポイントはリセットし、翌年度は0ポイントから開始する
- ・60ポイント以上獲得した会員は、翌年度の正会員会費を500円減額する
- ・獲得したポイントが60ポイント未満の会員は、獲得したポイントの50%（端数切捨）のポイントを翌年度に限り繰り越す
- ・マイナス値は翌年度へ繰り越さず、翌年度は0ポイントから開始する

会員の皆様、奮って挑戦しましょう！

＜問い合わせ先＞湖西市シルバー人材センター TEL 053-575-0654

